

平成29年 6 月 29 日

株 主 各 位

大阪市中央区伏見町四丁目 3 番 9 号

阪 和 興 業 株 式 会 社

代表取締役社長 古 川 弘 成

第70回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年6月29日開催の当社第70回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第70期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号 議 案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当金は、1株につき10円となります。なお、当期の年間配当金は、中間配当9円と合せて1株につき19円となります。

第 2 号 議 案

株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式について5株を1株に併合し、発行可能株式総数は1億1,400万株となります。

第 3 号 議 案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

- (1) 新たな事業内容に機動的に対応するため、第2条（目的）を見直しました。
- (2) ガバナンス強化の観点から、取締役会の招集権及び議長を各取締役認める等の権限分配を図るべく、第23条（取締役会の招集者と議長に関する定め）を廃止しました。
- (3) 取締役会における監督機能の強化及び導入済の執行役員制度の明確化を図ることを目的に、第27条に執行役員に関する規定を新設するとともに、第22条第2項から執行役員制度上の役付と重なる一部の役付取締役を削除しました。
- (4) その他条文の新設、変更及び削除に伴う条数の変更、字句の修正、その他所要の変更を行いました。

第 4 号 議 案

取締役14名選任の件

本件は原案どおり、取締役として北 修爾、古川弘成、芹澤 浩、小笠原朗彦、加藤恭道、長嶋日出海、中川洋一、倉田泰晴、関 收、堀 龍兒、山本浩雅、畠中康司、篠山陽一、出利葉知郎の14名が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、関 收、堀 龍兒の2名は社外取締役であります。

第 5 号 議 案

監査役2名選任の件

本件は原案どおり、監査役として川西英夫、十川直之の2名が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

お知らせ

※本総会終了後の当社の新しい役員状況は、次のとおりであります。

取締役会長	北	修	爾
代表取締役社長	古	弘	成
代表取締役副社長執行役員	芹	川	浩
取締役専務執行役員	小	澤	彦
取締役専務執行役員	笠	原	道
取締役専務執行役員	加	藤	海
取締役専務執行役員	長	嶋	一
取締役専務執行役員	中	川	晴
取締役専務執行役員	倉	田	收
取締役	(*1) 関		兒
取締役	(*1) 堀		雅
取締役常務執行役員	山	本	司
取締役常務執行役員	畠	中	一
取締役常務執行役員	篠	山	郎
取締役執行役員	出	利	夫
監査役(常勤)	川	西	之
監査役(常勤)	十	川	雄
監査役	(*2) 名	出	則
監査役	(*2) 大	久	男
監査役	(*2) 平	保	
		形	
		光	

(*1) 印は社外取締役であります。

(*2) 印は社外監査役であります。

以 上

配当金のお支払について

第70期期末配当金は、同封の「配当金領収証」により、払渡期間内に最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取り願います。また、銀行等への振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしましたので、ご確認願います。なお、株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください。